

## 第4回智頭町議会臨時会会議録

令和4年10月14日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第84号 専決処分について
- 第 5. 議案第85号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第7号）
- 第 6. 議員派遣の件

### 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第84号 専決処分について
- 第 5. 議案第85号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第7号）
- 第 6. 議員派遣の件

### 1. 会議に出席した議員（11名）

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1番 仲井 莖    | 2番 西尾 寿樹  |
| 3番 岡田 光弘   | 5番 宮本 行雄  |
| 6番 田中 賢    | 7番 谷口 翔馬  |
| 8番 波多 恵理子  | 9番 安道 泰治  |
| 10番 大河原 昭洋 | 11番 河村 仁志 |
| 12番 谷口 雅人  |           |

### 1. 会議に欠席した議員（1名）

- 4番 藤田 浩祐

### 1. 会議に出席した説明員（8名）

町	長	金 兒 英 夫
副 町	長	矢 部 整
総 務 課	長	國 岡 厚 志
企 画 課	長	酒 本 和 昌
地 域 整 備 課	長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課	長	山 本 進
福 祉 課	長	小 谷 いず美
総 務 課 参 事		川 本 均

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	寺 谷 圭 祐

開 会 午 後 2 時 3 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第4回智頭町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、岡田光弘議員、5番、宮本行雄議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（谷口雅人） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

### 日程第3．諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項に基づき、令和4年9月分の例  
月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを配付しておりますのでご承  
知ください。

次に、お手元に配付のとおり、委員会調査報告書が提出されておりますので、  
ご報告します。

次に、今臨時会の説明員につきましては、10月12日付をもって、町長に出  
席の要求をしております。

次に、前定例会以降、議長等の動静につきましては、お手元に配付してありま  
すので後ほどご覧いただき、議会活動、また議員活動に資していただければと思  
っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第84号から、日程第5．議案第85号まで 2案

一括上程

○議長（谷口雅人） これから、議案第84号 専決処分についてから、議案第  
85号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第7号）までの2議案を一括して  
議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本日ここに、第4回臨時町議会を召集しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。本臨時議会に提案しました議案の審議をいただくに当たり、その概要を説明します。

まず、専決処分についてです。

議案第84号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第6号）については、先月の台風14号で被災した林道の復旧に向けた測量委託に要する経費を措置しており、300万円の増額補正となっています。

次に、補正予算についてです。

議案第85号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第7号）については、主に新たに交付される国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、エネルギー・食料品等価格高騰の影響を受けた生活者及び事業者支援の実施に要する経費を措置しています。

それでは、補正予算の内容について説明します。

総務費のまちづくり推進費、日本で最も美しい村連合推進事業では、先月の台風で被災した日本で最も美しい村連合に加盟する2自治体に対する義援金の負担に要する経費を措置しています。

民生費の社会福祉総務費では、非課税世帯に対して実施する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援に要する経費を措置しています。

また、生活保護総務費では、町独自の支援として実施する住民税均等割のみの世帯等に対する低所得世帯等支援臨時特別給付金の給付に要する経費を措置しています。

農林水産業費の林業振興費、地域通貨による地域経済活性化促進事業では、原油価格や物価の高騰などにより疲弊した地域経済の活性化のため、地域通貨「杉小判」を1人5枚、5,000円分を全町民に配布する経費を措置しています。

商工費の商工振興費では、町内中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援に要する経費を措置しています。

今回の一般会計補正予算額は、1億412万円の増額であり、補正後の予算総額は、68億8,524万5,000円となります。

以上、本議会に提案しました議案の概要を説明しました。

詳細については主管課長をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 提案理由の説明は終わりました。

日程第4、議案第84号から、日程第5号、議案第85号までの2議案の補足説明及び質疑を行います。

質疑は会議規則第55条の規定により、一問一答で行います。

なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により、議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

日程第4、議案第84号 専決処分についての補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） 議案第84号 専決処分についてでございます。

専決処分書1ページをご覧いただきたいと思っております。

令和4年9月30日付で専決処分を行っております。

令和4年度智頭町一般会計補正予算（第6号）でございます。

歳入歳出の総額を300万円増額し、それぞれ67億8,112万5,000円とするものでございます。

7ページをご覧ください。

災害復旧費の林道施設災害復旧費では、先月の台風14号により被災した林道草原津谷線及び金山線の復旧に向けた測量業務委託料を措置しております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第5、議案第85号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第7号）の補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） 補正予算書1ページをご覧ください。

議案第85号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第7号）、歳入歳出の総額に1億412万円を増額し、それぞれ68億8,524万5,000円とするものであり、主に、新たに交付される国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金を活用して実施する

事業に要する経費を措置するものであります。

それでは、まず、7ページ及び8ページの歳出をご覧ください。併せて、別に配付しております令和4年度10月補正予算概要についてもご覧いただきたいと思っております。

なお、町長の提案理由と重複した説明となる場合がありますが、ご了承ください。

総務費のまちづくり推進費、日本で最も美しい村連合推進事業では、先月の台風14号及び15号で被災した日本で最も美しい村連合に加盟する静岡県川根本町及び宮崎県椎葉村の二つの自治体に対する義援金の負担に要する経費を措置しております。

民生費の社会福祉総務費では、非課税世帯に対して実施する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援に要する経費を措置しております。

また、生活保護総務費では、町独自の支援として実施する住民税非課税世帯のみの世帯に対し、低所得世帯等支援臨時特別給付金の給付に要する経費を措置しております。

農林水産業費の林業振興費、地域通貨による地域経済活性化促進事業では、原油価格や物価の高騰などにより疲弊した地域経済の活性化のため、地域通貨「杉小判」を1人5枚、5,000円分を全町民に配布する経費を措置しております。

商工費の商工振興費では、町独自の支援として実施するエネルギー価格高騰の影響を受けた町内中小企業等に対して、事業活動の維持及び継続を支援するエネルギー価格高騰対策支援に要する経費を措置しております。

歳入につきましては、予算書6ページのとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の国庫補助金のほか、地方交付税及び繰越金をもって措置しております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

この議案に対する質疑は、歳入と歳出の2区分に分けて行います。

まず、歳入の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 歳出のまちづくり推進費の部分です。日本で最も美しい村連合ということで、台風被害が発生した2自治体に、これ1自治体に10万円ずつということだろうというふうに思っておるんですけども、義援金ということであると、多分、本町も平成30年の豪雨災害等もあったかと思うんですけども、最も美しい村連合に加盟している自治体の申し合わせというような形になっているんですか、そのあたりはいかがですか。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 美しい村連合のほうから、取りまとめたの要請というものがございましたので、この義援金につきましては、美しい村連合の口座のほうに一括して振り込む形になっております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 予算書の8ページの商工費の商工振興費です。コロナに負けるな中小企業支援交付金ということで、900万円計上されているわけですが、町長の説明等によりますと、エネルギーの価格が高騰した対策支援ということでございまして、これのいわゆる支援内容をどのように進められようと考えているのか、もう少し具体的に説明をお願いします。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 今回の支援制度につきましては、エネルギー価格高騰対策支援ということに重きを置いております。支援対象前提条件といたしましては、令和4年の4月から10月までのエネルギー関連経費、このエネルギー関連経費とは、ガソリン、軽油、重油、灯油、電気及びガスを示しております。このエネルギー関連経費が対象月、4月から10月まで平均5万円以上の事業所、ひと月、4月から10月までと、その前年、前々年の任意のひと月を比べていただいて、10%以上を増加している事業所を対象にしようと、今、制度設計を考えているところでございます。

支援額につきましては、任意のひと月のエネルギー関連経費の増加分というふ

うに考えているところでございます。例えば、令和2年の8月がエネルギー関連経費が20万円だとします。今年、令和4年の8月同月のエネルギー関連経費が34万円だとした場合に、差額が14万円だということになりますので、この14万円を支援するという制度設計で今考えているところでございます。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） エネルギー高騰支援ということでございまして、そもそもコロナに負けるな中小企業支援交付金というのは、コロナで売上げが減少したとか、そういったことに対する部分での交付金の事業であったというふうな認識をしているんですけど、これをまた新たにエネルギーというふうなことに要項を変更せずに行うということは、やはりスピード感であったり、タイムリーな支援に結び付けたい、そういう意味合いというふうな認識でおるんですけど、そういうことでよろしいですか。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） すみません。ここにコロナに負けるなというふうに記載しておりますが、今回、先ほど説明しましたとおり、エネルギー関連経費に対する支援ですので、新たな要項を、今、鋭意作成中でございます。この議会で議決された際には、速やかに制度設計を早めて、10月までの対象月としておりますので、来月中には申請受け付けができるような体制を今進めているところでございます。

すみません。あと私が先ほど説明を忘れていたんですけども、支援額の上限は50万円までというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） ということは、新たな要項を作成されるということのようなんですけども、まずは、このこういう支援内容というのが類似しているというような意味合いも含めて、このコロナに負けるな中小企業支援交付金というような名称で今回上程されているという、そういうことでいいんですか。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） すみません。この制度設計も表現があれですけど、頭の中で考えていたものを形にするのにちょっと時間を要したものですから、この予算書には、コロナに負けるなという表現にさせていただいております。しかし、

新たな要項につきましては、エネルギー価格高騰支援金ですとか、そういう名前に、名称になるというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） それは理解いたしました。その上の委託料、これは20万円か、これは商工会というふうな考え方でよろしいんですか。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） これにつきましても、商工会は、これまでも商工会と協力してやっておりますので、これはダブルチェックという意味も込めまして、商工会との連携を考えております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

執行部はそのまま、議員の皆さん、速やかに全協室へお集まりください。

休 憩 午後 2時48分

再 開 午後 2時51分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4、議案第84号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 10名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第85号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第7号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6. 議員派遣の件

○議長(谷口雅人) 日程第6、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第120条の規定により、お手元に配付した資料のとおり派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付した資料のとおり、議員派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第4回智頭町臨時会を閉会します。

閉 会 午後 2時53分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和4年10月14日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 岡 田 光 弘

智頭町議会議員 宮 本 行 雄